

ニュースレポート

令和2年 9月11日

報道機関各位

市民対話課 人権・男女共同参画係

タイトル 女性のためのチャレンジ相談を実施します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	女性のためのチャレンジ相談！
日時	令和2年10月20日（火）13：00～16：00
場所・住所	赤穂市役所 2階 205会議室
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>「女性のためのチャレンジ相談を実施します！」</p> <p>赤穂市では、起業・再就職・継続就業にチャレンジする女性を支援するため、今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員による、女性のためのチャレンジ相談を毎年開催しています。</p> <p>1 枠50分の個別相談で、3 枠募集します。一時保育も受け付けますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>講師：西本 恭子さん（特定社会保険労務士、社会保険労務士ニシモト事務所 代表）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受講には予約が必要です。事務局（市民対話課）までお申し込みください。</li><li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を中止・延期する場合があります。</li><li>・当日は検温のうえ、マスク着用にてお越しください。</li></ul>
問い合わせ先	部課係名：市民部 市民対話課 人権・男女共同参画係 担当者名：宮本 電話：0791-43-6818（直通） 内線（ ） F A X：0791-43-6810

添付資料  有  無

○ホームページへの掲載  有  無



「仕事をしたい!」「新しい活動を始めたい!」「在宅ワークって私にもできるかな?」「今の働き方を見直したい」など、女性が何かはじめる時は不安や問題がたくさんあります。夢や目標がすでにある人も、これから見つけたい人も今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員が、個別にあなたのライフプランに沿ったアドバイスをいたします。

相談日 令和 **2** 年 **10** 月 **20** 日 (火)

① 13:00~ ② 14:00~ ③ 15:00~  
1人50分の相談時間になります。

相談員 特定社会保険労務士 西本 恭子さん

- \*場所 赤穂市役所 2階 205号室
- \*対象 女性3名(先着順) 相談内容は厳守します
- \*一時保育 あり(0歳児~小学6年生まで) 無料 要予約
- \*申込み方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、電話またはFAX、メールでお申込み下さい。
- \*申込み期限 10月14日(水)

【お申込み・お問い合わせ先】赤穂市 市民部 市民対話課

〒678-0292 赤穂市加里屋81

TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810

MAIL [jinken@city.ako.lg.jp](mailto:jinken@city.ako.lg.jp)

\*兵庫県出前チャレンジ相談事業\*

必要事項をご記入の上、FAXか電話、メールでお申込み下さい。

## 女性のためのチャレンジ相談（10/20）

### 参加申込書

ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所			
TEL		FAX	
当日講師に聞いてみたい事、悩んでいる事など、何でもご記入下さい。 ご希望の時間があれば、ご記入下さい。			

\*申込みにあたってお預かりする個人情報は、本相談以外の目的で使用することは、ありません

\*感染症対策のため、当日検温のうえマスク着用にてお越しください。

\*新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー開催を中止または延期させていただく場合があります。

一時保育の必要な方は下記をご記入下さい。0歳から小学6年生まで申込みができます。

お子様のお名前	年齢	性別
ふりがな	歳 ヶ月	男・女

### 【お申込み・お問い合わせ先】

赤穂市 市民部 市民対話課

〒678 - 0292 赤穂市加里屋81

TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810

MAIL [jinken@city.ako.lg.jp](mailto:jinken@city.ako.lg.jp)

